

# たな卸しシート

平成22年(2010年)10月30日(土) 13:15~14:35		第2会場
施策名: 地域産業の活性化	テーマ: 商工業振興の今後の展開	
担当課(室): 地域経済振興室	担当者: 産業立地振興チーム 藤家	

## 1. 施策の展開に向けた戦略について

(1) 施策の使命 【産業振興を通じて地域活性化につなげる】

- A. 商工業振興のための条件整備
- B. 企業・事業者への経営支援
- C. 新産業・起業の促進
- D. 企業立地の促進

(2) 施策の使命を達成するための現在の資源配分の考え方

- ・ 商工業振興費: 78,984千円 7人(うち再任用1人)  
市内中小企業者・団体等の合理化、指導及び施設の近代化等市内産業の育成
- ・ 中小企業金融対策費: 25,536千円 4人(うち嘱託1人、臨職1人)  
(別に22年度補正予算計上見込18,000千円)  
市内中小企業の金融対策
- ・ 計量器検査費: 2,761千円 1人  
計量法に基づく計量器定期検査、立入検査、計量啓発事業等

※費用については平成22年度予算 一般財源ベース。人員は合計12人(平成22年度当初)

(3) テーマと施策との関係

- A. 商工業振興のための産業環境の条件整備
  - ・ 商業団体の共同事業への支援により、商業地の集客力の向上と、地域消費者の買物環境の確保を図る
  - ・ 商工会議所の事業所支援事業を補助
  - ・ 事業所間の交流の場を「ものづくりフォーラム」や「経営塾」で提供
  - ・ 産業フェアにより市内事業所の特徴や新商品をPRする場をつくる
- B. 企業、事業所の経営力強化のための取り組みを促進、支援
  - ・ 事業所間の連携促進、販路拡大の支援  
方法: 情報提供、動機づけ、ノウハウ提供、事業実施の支援(補助)
  - ・ 円滑な資金繰りへの支援  
方法: 金融相談、融資斡旋、信用保証料や利子の助成、
- C. 新産業・起業の促進
  - ・ 新たなビジネス機会の創出
  - ・ 新たなビジネスの担い手の育成
- D. 企業立地の促進
  - ・ 市外流出の抑制
  - ・ 市外からの立地の促進  
方法: 土地、建物、設備への新規投資に対する奨励金交付

# たな卸しシート

## 2. テーマについての現状

(1)現状 (取組内容)	別紙 資料1、資料2 参照
(2)問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・支援対象の状況変化 (商業団体の組織力弱体化、商業の担い手不足、消費者の買物行動の変化)</li><li>・製造業事業所の集積多いが、中心となる業種はなく、業種組織もないため、支援施策の周知につながりにくい。</li><li>・市施策としての限界 (企業立地奨励金の限界、府保証協会を活用できない市単独施策としての融資制度の限界)</li></ul>
(3)テーマにかかわる構成事業等に関する他部局、他セクターの類似事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・国、府：産業振興施策、制度融資</li><li>・商工会議所：地域創造ファンド、事業所支援・相談、制度融資</li></ul>
(4)他自治体での取組状況	各市、地域の特性に応じて産業振興施策を展開 (参考：府内43市町村のうち、企業立地促進条例の設置は18市4町)

## 3. 今後の施策展開の考え方(～平成25年度当初まで)

(1)テーマについての3年後(平成25年度当初)のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の資源を活かし、それぞれの地域特性に応じた産業を振興することで、都市のにぎわいの創出や魅力の向上につながっている。</li><li>・新たな事業の創出や、その担い手の育成を支援することにより、地域の活力が高まっている。</li></ul>
(2)(1)のあるべき姿に向けた今後3年間の取組(具体的、簡潔に)	<p>【産業振興施策の総合的なアクションプランを策定】</p> <p>状況に応じて柔軟に拡充してきた産業振興施策を、総合的に整理統合する。</p> <p>22年度 問題意識の整理、項目出し、検討</p> <p>23年度 アクションプランの策定、実施に向けた準備、一部実施</p> <p>24年度 アクションプランの本格実施</p> <p>産業振興施策再編の論点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・経済状況の分析</li><li>・産業振興における市の役割、領域の明確化</li><li>・支援方策の見直し(補助金等)</li><li>・事業の効率化、統合、他機関との重複施策の整理</li></ul>
(3)2-(2)の問題点・課題の解決の方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・新産業、起業の促進による新たなビジネス創出と担い手の育成</li><li>・事業所訪問の拡充による市内事業所実態把握の強化</li><li>・外部人材の導入(専門知識、経験を有する人材)</li><li>・制度融資について、市と関係機関(国、府、国民公庫等)との役割分担</li><li>・企業立地促進策の効果的な方法について調査、検討</li></ul>

## たな卸しシート

(4) 2-3)にかかると事業整理の考え方（他部局や他セクターとの連携等も含めて）

- ・大阪府や商工会議所の施策との連携と役割分担

組織の使命：『産業振興を通して地域活性化につなげる』

＜産業振興施策＞

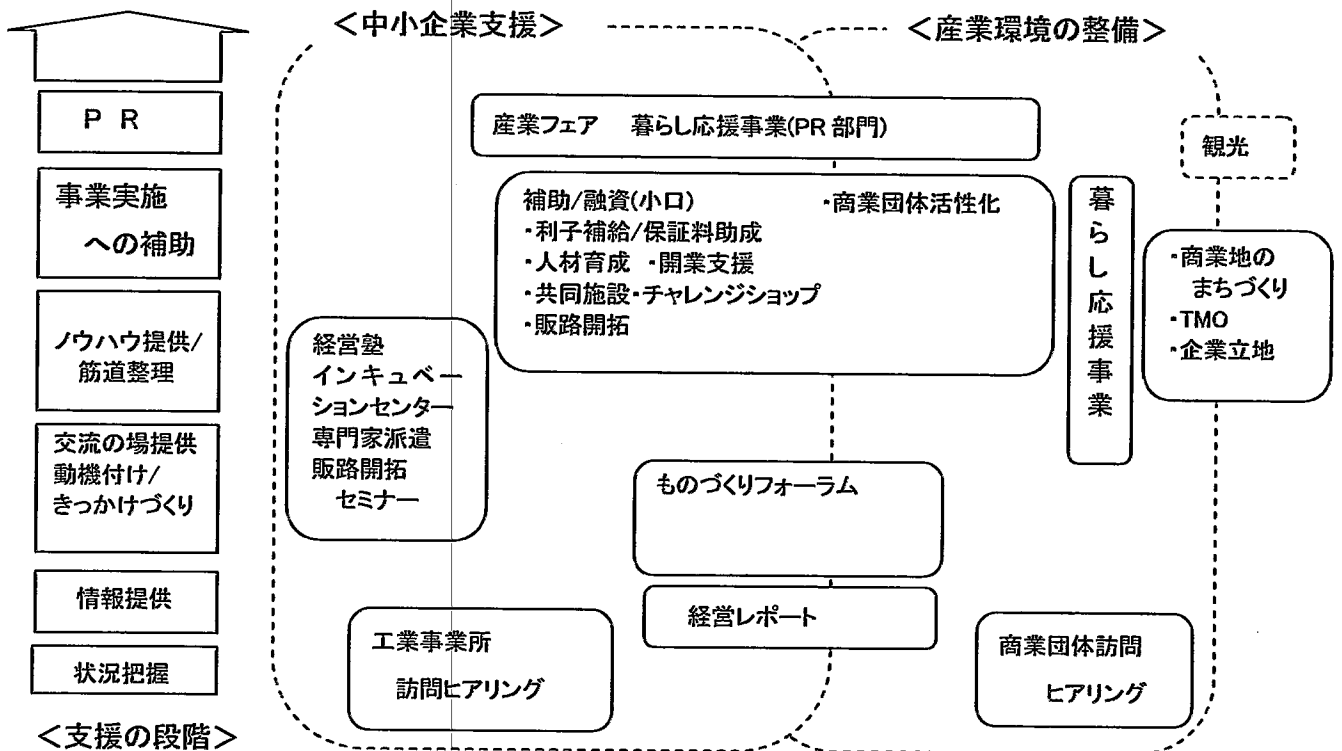
- A. 商工業振興のための条件整備  
 操業環境の確保、集積の魅力向上
- B. 企業・事業者の経営への支援  
 意欲ある事業者への積極的支援、  
 そうした事業者を発掘、啓発、動機付け
- C. 新産業・起業の促進  
 新たなビジネスの創出、担い手の育成
- D. 企業立地の促進  
 (i) 操業環境の確保  
 (ii) 立地促進のための環境(条件)整備

施策の結果

＜地域活性化＞

- (1) 地域経済の活性化を通じて地域の生活文化を豊かにする
  - ・多様な商店、サービス事業者が多様な商品、サービスを提供する
  - ・商品、サービスの工夫により、新たな生活文化を提案(提供)する
  - ・地域の賑わい創出
  - ・「産(職)」と「住」が地域で共存することで生活環境の便利さ、多様さを手に入れることができる
  - ・市内事業者、従業員である市民の経済基盤の向上
- (2) 地域経済の連関を活性化させる
  - ・企業、事業所間の取引活性化
  - ・産業集積の魅力(商業集積の集客力)の向上

■産業立地振興チームの業務構造 (H22 度 現在)



## 商工業振興施策の概要(平成22年度)

市民生活部 地域経済振興室 産業立地振興チーム

A. 商工業振興のための条件整備	事業内容
商業団体共同施設設置等補助	アーケードや街路灯、カラー舗装等地域商業団体の行う共同施設整備に補助 補助率：法人5%、任意団体3%
地域商業団体活性化事業補助	地域商業団体の行う調査研修や地域貢献のためのイベントを補助
地域商業振興アドバイザー 派遣事業（再掲）	商業団体が抱える課題の解決や実施事業等について、テーマに応じた専門家を派遣し、助言指導を行う。
【新規】地域商業団体による 暮らし応援事業補助	歳末期に市内統一キャンペーンを実施し、その期間中に商業団体が消費者の暮らし応援のために戦略的に取り組む販売促進事業を補助
販売促進ツール活用講座	身近な販売促進として、POP、チラシ、ディスプレイ等、個店の販売促進活動への即効性を高めるための講座や、将来の豊中市の商業を担う若い商業者を対象にした経営についての講座を実施
チャレンジショップ事業	「空き店舗活用促進事業補助」を改編。従来の空き店舗補助内容に、起業家等が短期間に実験店舗を展開する場合の賃料等を追加。 上限120,000円/社 3カ月～7日間
経営改善塾（再掲）	経営改善や起業のためのセミナー
企業情報収集・支援事業（再掲）	市内ものづくり事業の実態把握のための訪問ヒアリングと、企業間のマッチングコーディネート
工業支援事業所支援 アドバイザー事業（再掲）	工業事業所が抱える課題の解決や実施事業等について、テーマに応じた専門家を派遣し、助言指導を行う。
とよなか・ものづくり フォーラム（再掲）	市内の中小企業ものづくり支援のため、企業間同士や産業支援期間との連携のための情報と出会いの場を提供するフォーラムを実施。 年6回開催
とよなか産業フェア	市民・事業者へ市内産業への理解を広げるため、事業所間の連携につなげるため、豊中市の産業立地環境をPRするため、10月上旬に市民会館で開催。
とよなかインキュベーション センター事業（再掲）	地域の活性化につながるコミュニティビジネスを中心とした起業家を育成・支援する。 事業内容：起業家研究会、事業発表会、ランチ会、セミナー実施、一般起業相談、起業家への日常的な相談対応 等
専門相談事業	豊中商工会議所と共催。法律相談12回、パソコン相談12回、他にセミナー開催予定
B. 企業・事業者への経営支援	事業内容
地域商業振興アドバイザー 派遣事業（再掲）	商業団体が抱える課題の解決や実施事業等について、テーマに応じた専門家を派遣し、助言指導を行う。
企業情報収集・支援事業（再掲）	市内ものづくり事業の実態把握のための訪問ヒアリングと、企業間のマッチングコーディネート
工業支援事業所支援 アドバイザー事業（再掲）	工業事業所が抱える課題の解決や実施事業等について、テーマに応じた専門家を派遣し、助言指導。

とよなか・ものづくり フォーラム (再掲)	市内の中小企業ものづくり支援のため、企業間同士や産業支援期間との連携のための情報と出会いの場を提供するフォーラムを実施。 (業務委託) 年6回開催
経営改善塾 (再掲)	経営改善や起業のためのセミナー
販路開拓支援事業	・より積極的な販路開拓、PRに向け、展示会への出展を促すため、展示 会出展準備のためのセミナーを開催。 ・出展料の1/2、上限5万円/年
中小企業人材育成支援補助	市内中小企業が行う人材育成のための各種研修への補助 受講料、講師謝礼金の1/2
とよなかインキュベーション センター事業 (再掲)	地域の活性化につながるコミュニティビジネスを中心とした起業家を育成・支援する。 事業内容：起業家研究会、事業発表会、ランチ会、セミナー実施、一般起業相談、起業家への日常的な相談対応 等
開業支援事業	市及び商工会議所の起業支援プログラムの修了者が市内で開業する際の賃料を補助 上限2万円×6カ月
信用保証料助成 (府「緊急保証制度」)	緊急保証制度利用者が負担した信用保証料の1年分を助成 一事業所あたり上限25,000円
信用保証料助成 (府「小規模資金」)	府「小規模資金」利用者が負担した信用保証料の1年分を助成
利子補給	市制度融資利用者が完済した際、利子の一部(1/3)を補給する。 「小口事業資金」「中小企業事業資金」「緊急特別事業資金」
預託金	市制度融資が円滑に実施されるよう、取扱金融機関(9行)に預託。協調倍率4倍のため、この預託額の4倍までの融資実行が可能。
損失補償	市の斡旋する制度融資のうち借入債務を保証する信用保険がついていない融資で、借受企業者の倒産等によって取扱金融機関が負った損失に対し、市が当該金融機関にその損失額(融資元本残額及びその利子)を補償する。
<b>C. 新産業・起業の促進</b>	<b>事業内容</b>
経営改善塾 (再掲)	経営改善や起業のためのセミナー
とよなかインキュベーション センター事業 (再掲)	地域の活性化につながるコミュニティビジネスを中心とした起業家を育成・支援する。 事業内容：起業家研究会、事業発表会、ランチ会、セミナー実施、一般起業相談、起業家への日常的な相談対応 等
<b>D. 企業立地の促進</b>	<b>事業内容</b>
豊中市企業立地促進事業	・固定資産税の半額を企業立地奨励金として5年間。他に市民雇用に対して雇用促進奨励金、基準を上回る環境整備に環境配慮奨励金 ・工業地域では、「大阪府第二種産業集積促進地域」に指定されており、不動産取得税の軽減や設備投資への補助金あり。
空港周辺移転補償跡地への 企業立地促進	空港周辺移転補償跡地への企業立地促進のための方策についての調査と事業所等への助言を求めるためのアドバイザー派遣

共通するもの等	事業内容
経営レポート（商業）	統計結果など最新の経営情報や、行政施策を中心に、身近な情報を提供し、経営意欲の向上を促す。 発行部数：3,000部（4～6ページ）を年に3～4回発行 配布先：市内小売市場(350)、商店会(1,600)、 大型店等(110)、関係機関、専門家(130) 他
経営レポート（工業）	統計結果など最新の経営情報や、行政施策を中心に、身近な情報を提供し、経営意欲の向上を促す。 発行部数：2,500部（4～6ページ）を年に3回発行 配布先：市内工業事業所(1,600) 他
大店立地法	大型店舗立地法に基づく届け出案件について、庁内意見を集約
企業人権啓発事業	市内企業のうち、従業員25人以上の事業所に設置されている「公正採用選考人権啓発推進員」により構成される「豊中市企業人権推進員協議会」の事務局を市が担当。同協議会会員 157事業所(22年3月現在)
定期検査	計量法に基づき、商取引や証明に使用する計量器の定期検査を実施。検査は2年ごとであるため、市を南北に分け、毎年4月に北部南部を交替で実施している。(H22度は北部)
立入検査	上記定期検査の他に以下の検査や事業を実施 ・立入検査：量販店やガソリンスタンドなどの事業所に出向いて 実地 検査を行う ・商品量目買取検査：密封商品のため包装などを破棄しなければ 内容量 が適正化確認できない商品を買取って検査する ・適正計量管理事業所指定申請検査：計量器の適正管理を独自に 行う 適正計量管理事業所の指定に関する検査を実施 (指定行為は府が実施)

# 産業にとって豊中ってどんなまち？

## 交通の便が良い

・大阪国際空港、高速道路、新幹線をすぐに利用できる



人とモノが流れ、集まる

## 豊かな住宅地

・住宅地として早くから発展してきた豊中は、成熟した住宅地として人口38万人  
 ・全国初の大規模ニュータウンとして開発された千里ニュータウンはまちびらきから40年を経てまちの更新が進み、新しい世代の入居もすすむ。



豊かな市場であるとともに、人材の宝庫

産業が地域を支え、  
 地域が産業を支える。

## 研究機関に恵まれている

大阪大学の豊中キャンパスがあるほか、周辺地域には大阪大学吹田キャンパス、産業技術総合研究所関西センター（国の研究機関）、彩都（新たなライフサイエンス分野の研究開発拠点）が集積。

## 地域活動・まちづくり活動の積み重ね

市内41の小学校区単位で公民分館活動や校区福祉協議会がある。また、「まちづくり条例」にもとづく市民主体のまちづくり活動も行われており、市民公益活動も広がっています。

こうした豊かな蓄積を土台に「まち中ビジネス」が生まれてきています。

# ～快適な都市に新しい産業が育ち、 新しい産業が都市の生活者を快適にする～

## 連携・交流の促進

- ・ものづくりフォーラムの開催
- ・とよなか産業フェア

## 経営ノウハウの提供

- ・専門家派遣事業
- ・販路開拓の支援
- ・情報提供事業
- ・人材育成支援補助

## 起業・経営改善の支援

- ・インキュベーションセンター
- ・経営塾
- ・チャレンジショップ

新しい  
 産業づくり  
 仕事づくり  
 担い手づくり

## 雇用確保

- ・地域就労支援
- ・無料職業紹介

## 金融支援

- ・小口事業資金
- ・信用保証料助成

## ものづくり企業の 新規投資・立地の促進

- ・企業立地促進制度

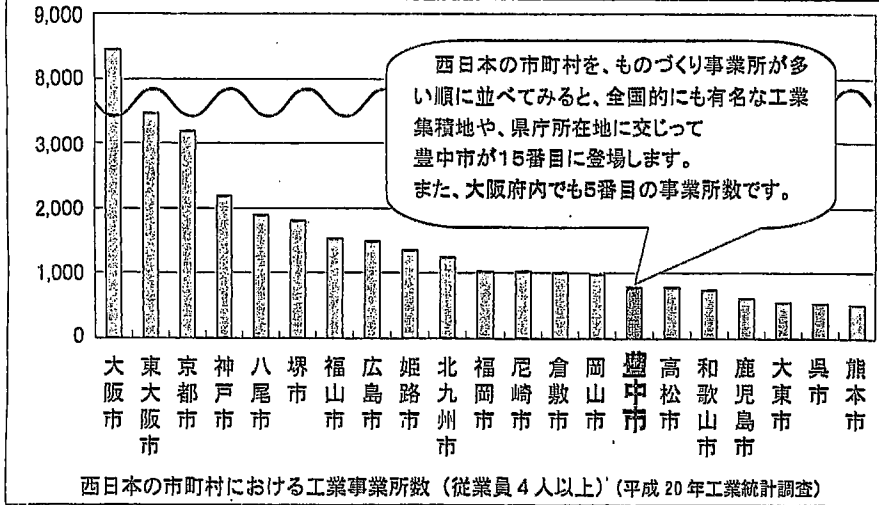
## 地域商業団体への支援

- ・商業団体共同施設設置補助
- ・地域商業団体活性化事業補助
- ・地域商業団体による暮らし応援事業

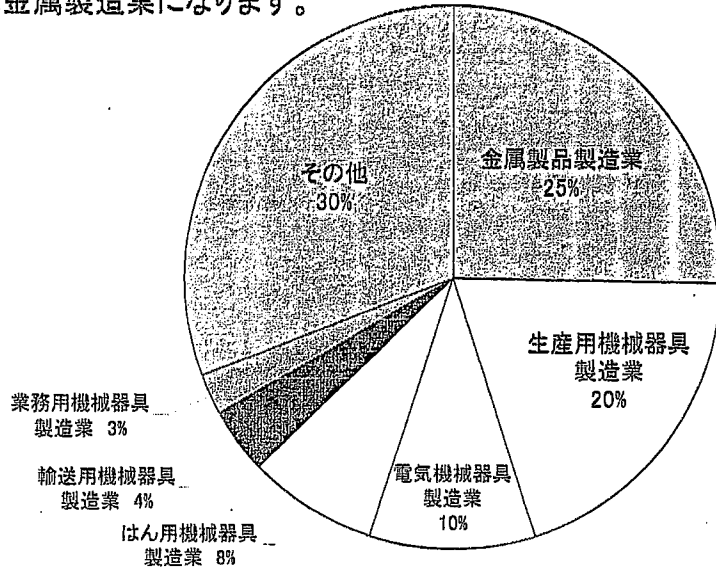


# 豊中のものづくり

豊中市には、ものづくりをおこなっている事業所がたくさんあります。



また、下の表のように、豊中市のものづくりにおいては、約70%が機械金属製造業になります。



業種別事業所数の比率（従業員4人以上）（平成20年工業統計調査）

# 豊中のものづくりを応援します

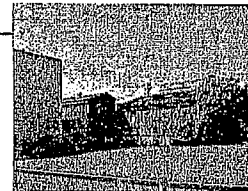
## 企業立地促進制度

豊中市では、都市の活性化に欠かせない産業振興をより進めるため、平成20年（2008年）4月1日から「豊中市企業立地促進条例」を施行しました。

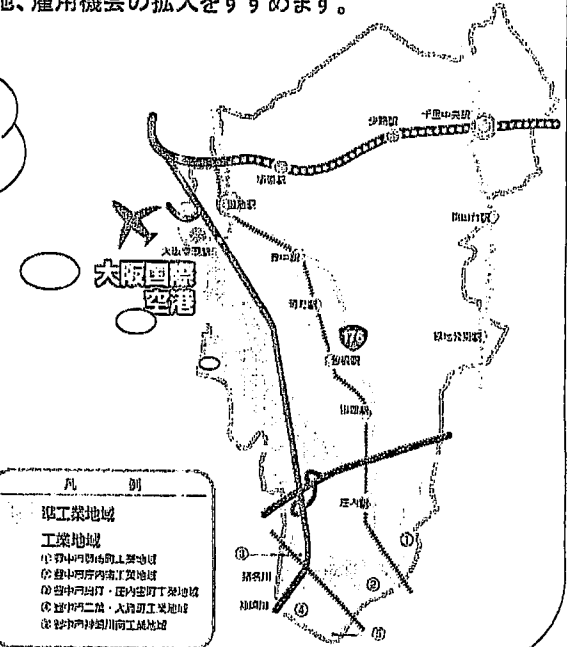
この条例により、市内に製造業等の事業所を新設・増設・建替えをする際に、奨励金を交付し、地域と調和した事業所の立地、雇用機会の拡大をすすめます。

大阪国際空港周辺  
移転補償跡地の活用も  
すすめていきます

※移転補償跡地とは、大阪国際空港周辺の移転補償事業による土地買収により発生し、地域の中で散在している未利用地（下の写真はその一例）

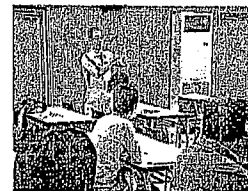


- | 凡 例 |            |
|-----|------------|
| ①   | 工業地域       |
| ②   | 工業地域       |
| ③   | 豊中市内未利用工業地 |
| ④   | 豊中市内未利用工業地 |
| ⑤   | 豊中市内未利用工業地 |
| ⑥   | 豊中市内未利用工業地 |
| ⑦   | 豊中市内未利用工業地 |



## とよなか・ものづくりフォーラムの開催

ものづくり事業所への情報提供と互いが交流できる「場」を提供し、そこから連携や、新しい技術・製品の創出を目指すことなどを目的に、平成18年から開催しています。これまでに事業所間の受発注、研究・開発の相談や連携などに結びついています。



# 商店街や地域のお店

## 頼りになる専門家

- ・珍しい食材の料理方法は・・・
- ・スポーツシューズの選び方は・・・
- ・大切な服を長持ちさせるには・・・

こんなことを気軽に相談しませんか？

対面で教えてくれるからこそその答えが見つかるかもしれません。

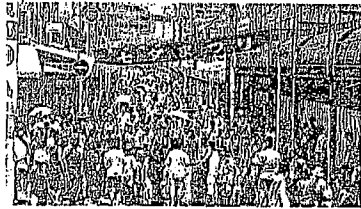


豊南市場

## まちのにぎわい

商店街は、まちのにぎわいに欠かせません。

楽しくワクワクさせてくれる  
商店街に期待です。



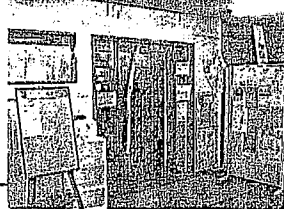
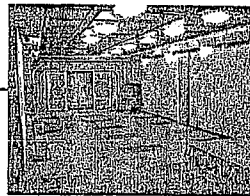
豊中駅前七夕まつり



そね坂まつり

## まちの中心・生活の中心

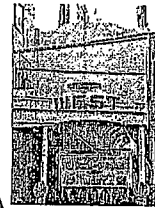
商店街は買物の場だけではなく、  
習い事や子どもの居場所、地域の  
コンサートの会場として、空き店舗が活用  
されています。



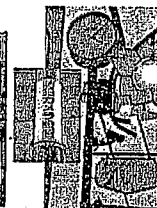
# 地域商業団体への支援

## 商業団体共同施設設置補助

商業団体が経営の近代化、活性化を図るために共同施設を設置等した場合に、その工事費の一部を補助します。



アーケード



防犯カメラ



街路灯

## 地域商業団体活性化事業補助

商業団体が地域と密着し、イベントや講演会、アンケート調査等を行う場合に事業費の一部を補助します。



子供天国夜店大会  
(岡町駅前)



豊中駅前七夕まつり

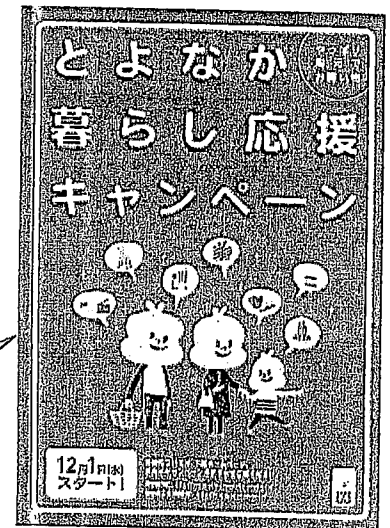
12月開催

## 地域商業団体による暮らし応援事業を実施します

商店街などが実施する、市民の皆さん(消費者)の暮らしを応援する取り組みを支援します。  
今年度は12月をキャンペーン期間と位置付け、市内の各商店街(商業団体)等がそれぞれ工夫を凝らした事業を展開します。

年末の商店街をお楽しみに！！

目印は、このポスター！



2-1-10

# 新しいまち中ビジネス

地域にとって、自分にとっての「あったらいいな…」という想いから、今までになかった新しいビジネスがはじまります。

豊中では、そんな新しい「まち中ビジネス」がまちのあちこちで生まれています。一つ一つは小さなビジネスですが、ここではほんの一例をご紹介します。

## イタリア生活文化交流協会

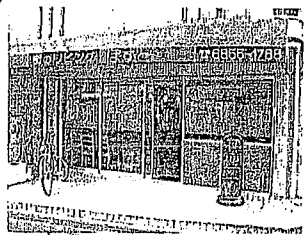


イタリア料理やイタリア語の教室、イタリアの音楽家を招いたコンサートなどで、イタリアの文化と交流できたら…

音楽家の卵が地域で定期的にコンサートを開けば、音楽家の卵にとっても地域の人にとっても喜ばれるだろう…

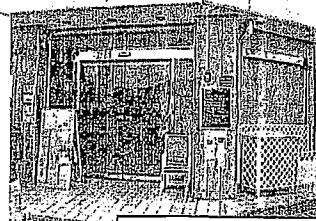


## 街のリビングぼすと



単身赴任のサラリーマンや独り暮らしの高齢者の人が自分の居間のように気軽に会話や食事してリラックスできる場所があれば…

ご近所話に話を咲かせたり同じ趣味同士の人同士が集まったり、アートやライブが楽しめたり…  
ジョイズカフェって  
地域コミュニティの発信地♪



Joy's Cafe

# 起業・経営改善への支援

## インキュベーションセンターの運営

地域の課題解決や活性化につながるコミュニティ・ビジネスを中心とした起業家を育成・支援するためにインキュベーションセンターを運営しています。

豊中市民の暮らしに豊かさをもたらすビジネス

事業を行うことで、市民の暮らしに潤いを与える、利便性を向上させるビジネス  
(音楽、アートセラピー、まちづくり、福祉・住宅、健康)

より豊かな暮らし

豊中市に経済的豊かさをもたらすビジネス

売上・利益、雇用拡大を志向するビジネス  
(旅行、デザイン、アパレル、WEB制作、システム開発)

直接経済効果

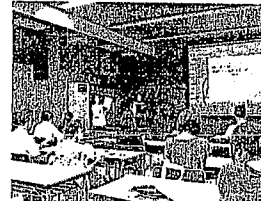
自分らしい暮らし方・働き方を追求するビジネス

主婦層、リタイアメント等の人が、自分の生活スタイルと調和する事業をめざすもの  
(主婦、定年退職後の起業)

自己実現

## 経営塾の開催

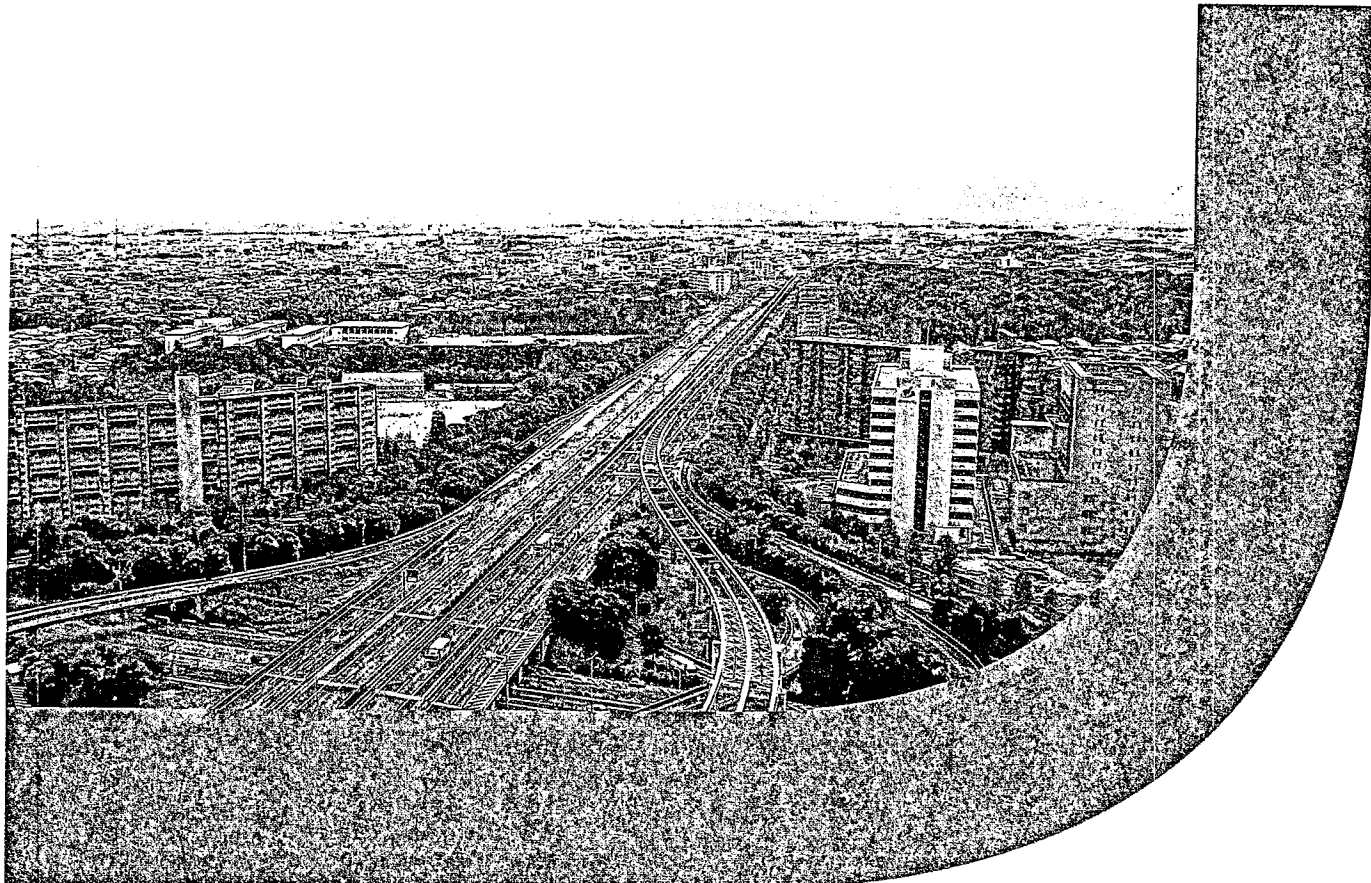
セミナーやゼミナール等を通じて、自ら経営改善に取り組む事業者を応援します



地下で展示・紹介をしています!

## チャレンジショップ事業

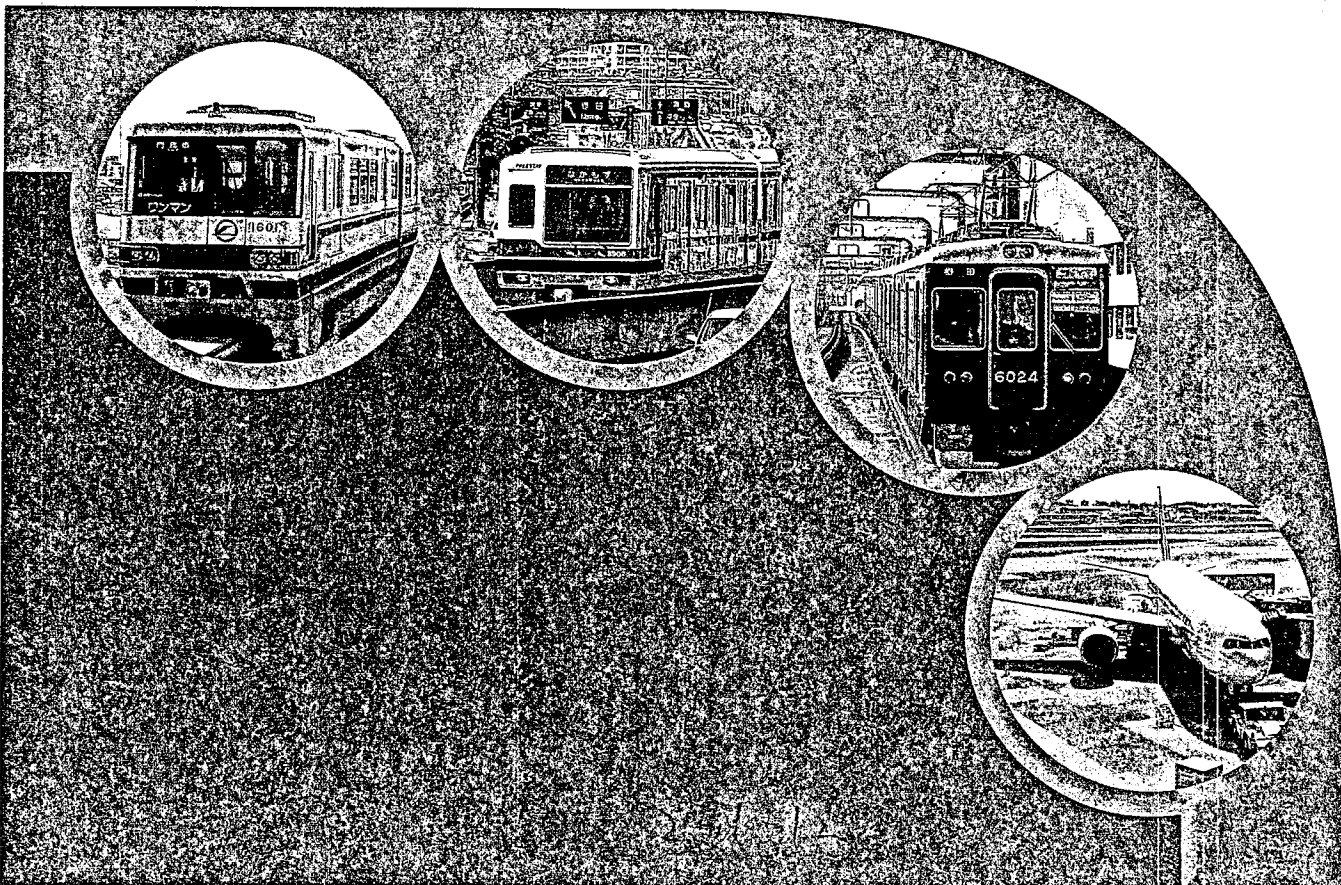
商店街の空き店舗に、にぎわいづくりなどのためにお店を出展する際に、賃料の一部を助成します。



ハイモビリティ都市・豊中  
**TOYONAKA**

High mobility city Toyonaka

豊中市企業立地のご案内







# 豊中市長からのメッセージ

MESSAGE



本市は、良好な住宅都市、教育文化都市として発展してまいりました。しかし、その一方、市の南部・西部地域には、あまり知られてはませんが、府内有数(府内5番目)の工業事業所が集積するものづくり都市でもあります。

こうした背景には、本市の立地環境があります。それは大阪都心に隣接するとともに、大阪国際空港をはじめ名神高速道路や中国縦貫自動車道、新幹線などの広域交通に極めて恵まれたハイモビリティ都市であることです。

また、市域内には、大阪モノレールや阪急電鉄、北大阪急行電鉄など公共交通網が整備されており、交通の利便性は多くのみなさまから高く評価されています。

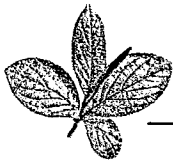
現在、本市では、千里ニュータウンのリニューアルや空港周辺移転補償跡地の有効活用といったさまざまなビッグプロジェクトが進行しており、今まさに豊中市は更なる発展に向けて、動き始めたところでもあります。

本市といたしましては、こうした動きをより確実なものにするため、「豊中市企業立地促進条例」を本年4月1日に施行しました。

今後は、豊中商工会議所と連携しながら、持続発展都市とよなかの創造に向け、地域と調和のとれた事業所の立地を促進する一方、雇用機会の拡大にも努めてまいりたいと考えております。

企業のみなさまには、本市が持つポテンシャルを最大限活用され、将来のビジネスチャンスに繋げていただくため、本市への企業立地をご提案させていただきます。

平成20年(2008年)8月 豊中市長 浅利 敬一郎



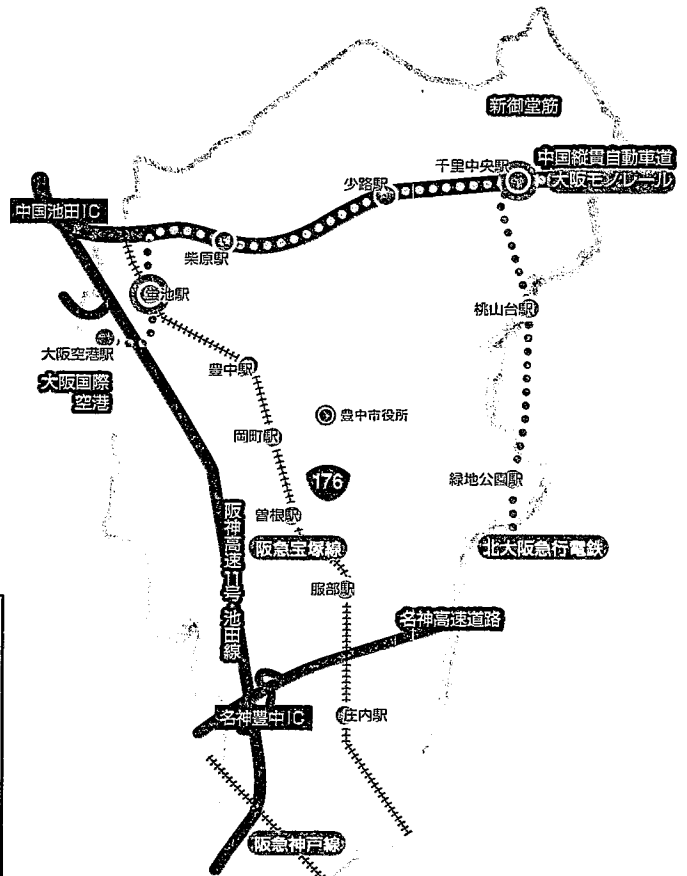
# 豊中市の概要

SUMMARY

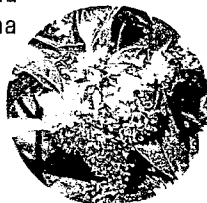
豊中市は、名神高速道路や中国縦貫自動車道、新御堂筋などの幹線道路網が整備されているほか、空の玄関口・大阪国際空港も立地する交通の利便性が高い都市です。

明治22年(1889年)の町村制施行に伴い、摂津国豊島郡内の5村が合併し、豊島郡の中央部に位置したことから、豊中村と名付けられました。その後、豊中町を経て、昭和11年(1936年)10月15日に豊中市が誕生しました。

市域のうち、北東部に位置し、吹田市にまたがる千里ニュータウンは、昭和37年(1962年)のまち開きから46年を迎えました。中部の岡町あたりは古くから原田神社の門前町としてひらけ、江戸中期から能勢街道沿いに商家が立ち並び、今もその面影を残しています。南部の庄内地域は下町の人情と活気があふれるまちです。



● 人口	387,123人	(平成20年3月1日現在)
● 世帯数	164,522世帯	(平成20年3月1日現在)
● 面積	36.6 km <sup>2</sup>	
● 人口密度	10,577人/km <sup>2</sup>	
● 用途地域	▶ 準工業地域 639 ha ▶ 工業地域 77 ha	
● 労働力人口	191,814人	
● 昼夜間人口比率	88.5%	
● 下水道普及率	99.9%	
● 市の花	バラ	
● 市の木	きんもくせい	



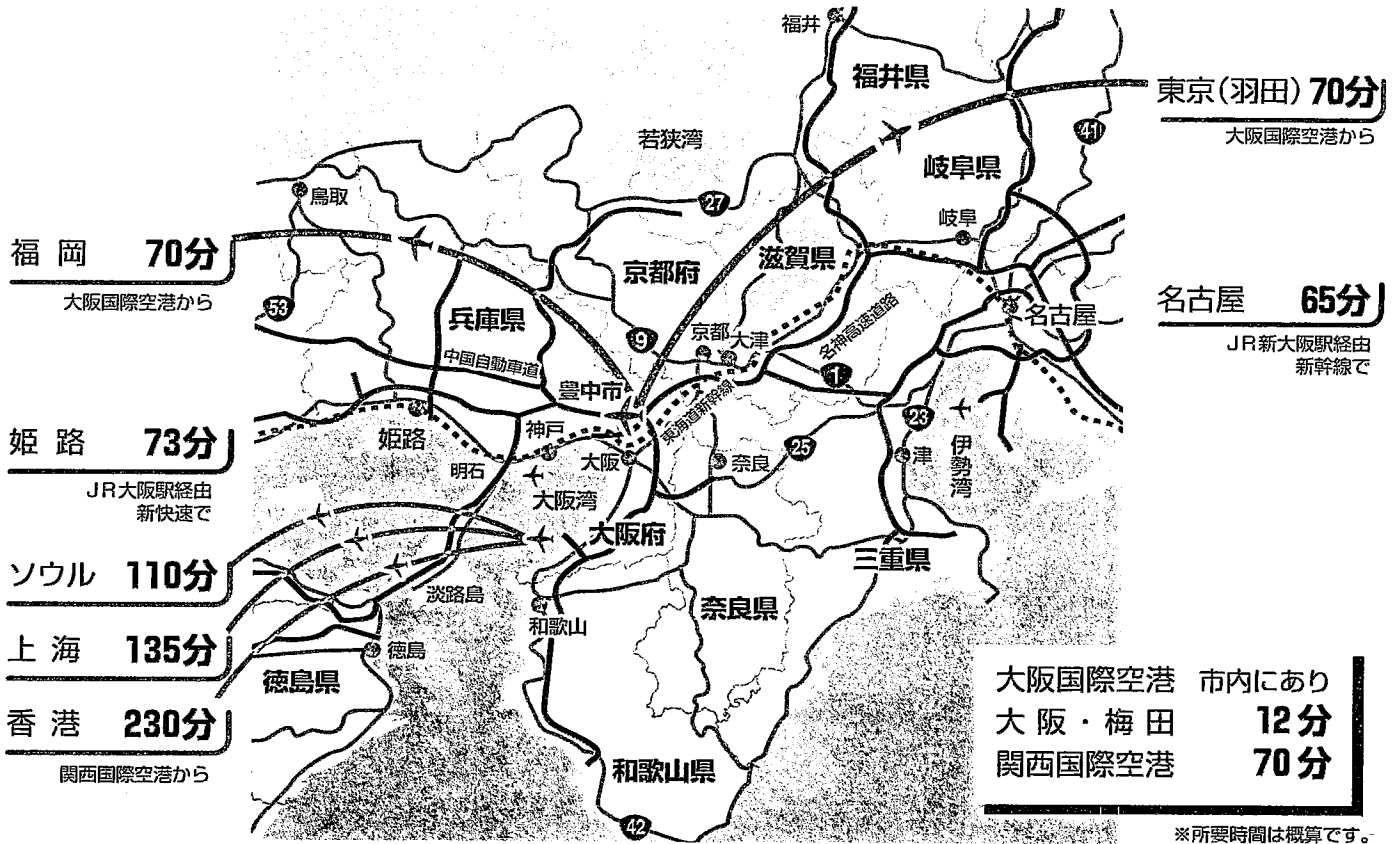
2-1-13



# 抜群の広域アクセス

ACCESS

フットワークに自信あります

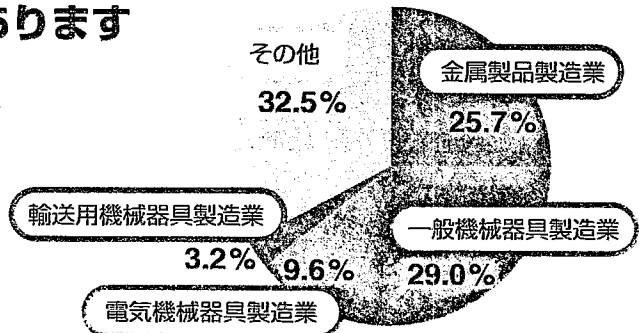


# 豊中市の工業の姿

INDUSTRY

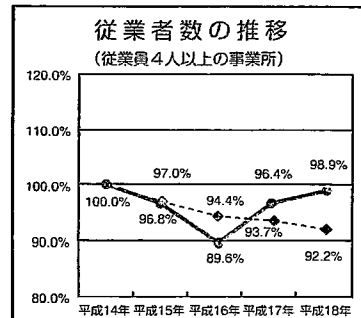
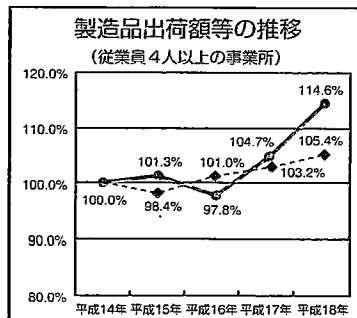
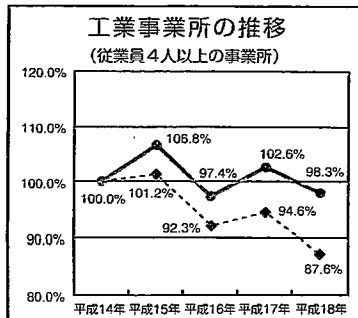
意外に厚いものづくり集積があります

- ものづくり事業所数(全数調査)は1,262事業所、豊中市は大阪府内第5位。
- 業種は、機械金属製造業が集積。業種構成(4人以上)で機械金属は2/3を占める。工作機械部品や、製缶などの大物加工を得意とする事業所が多数。



(出典:「大阪の工業(平成18年調査)確報」)

## 大阪府平均を上回る業績



(工業統計調査)

2-1-14



ビジネスに有利な交通アクセス

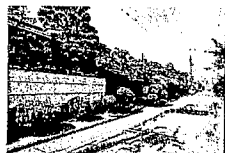
豊中市は大阪都心に隣接し、市内には大阪国際空港のターミナルがあり、阪急、北大阪急行、新幹線、高速道路など各種交通アクセスに優れています。

成熟した住宅地

阪急電鉄宝塚線開通(明治43年)に始まる住宅地開発、千里ニュータウン開発(昭和37年)など、住宅地として発展してきた豊中市は、落ち着いた、成熟した住宅地としてさらに更新・発展を続けています。

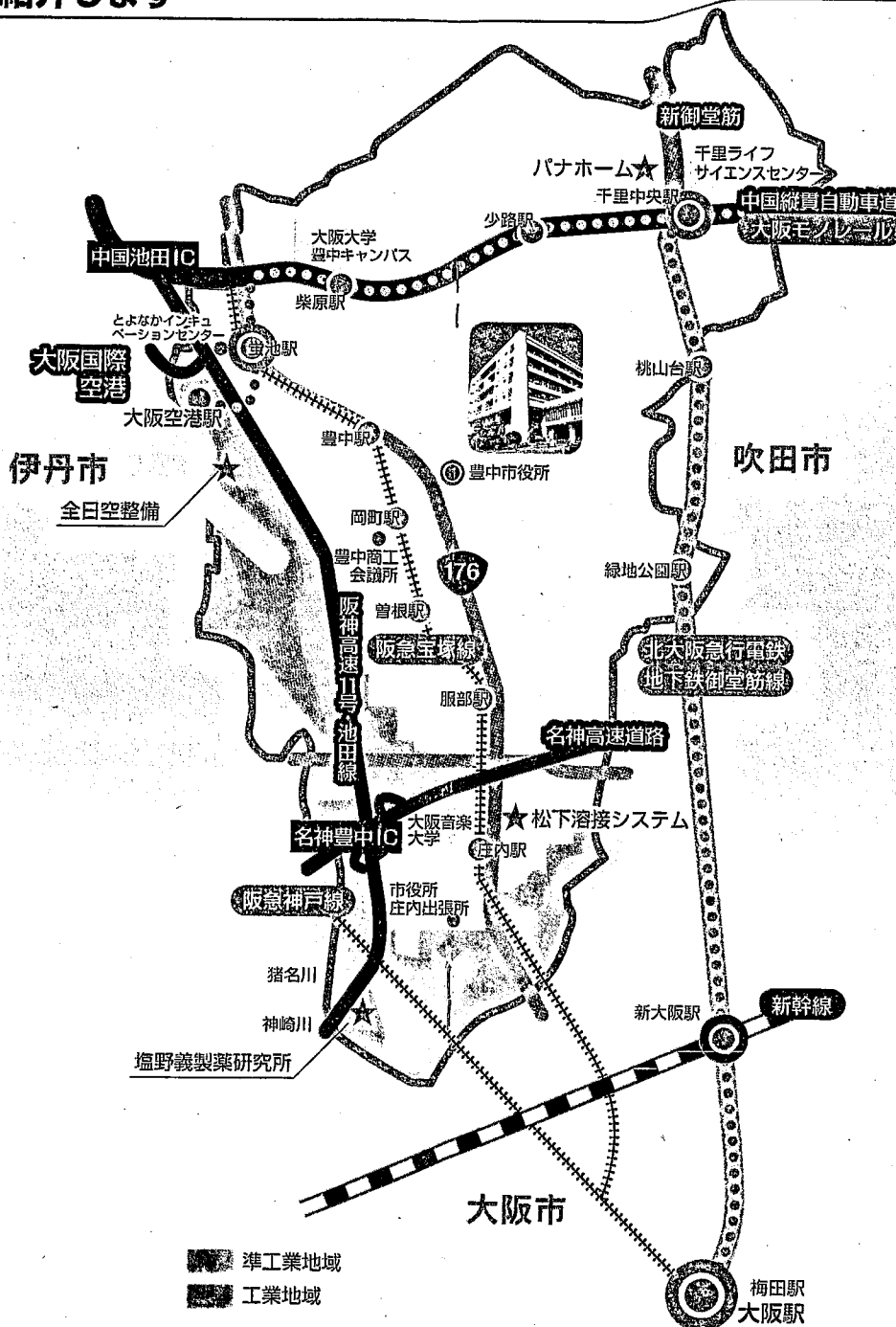
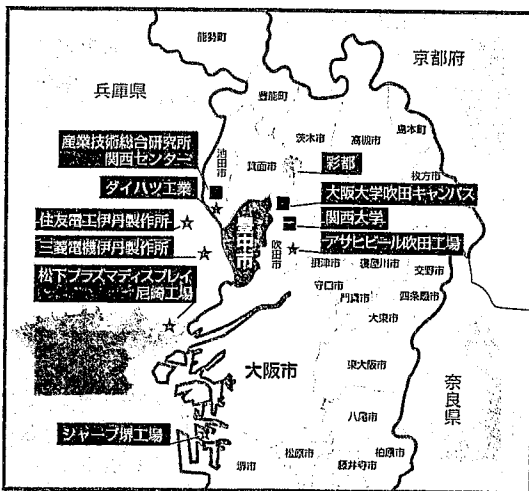


住宅の建替えが進む千里ニュータウン



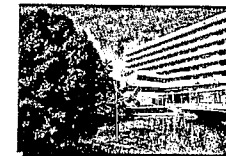
閑静な町並み

産業・研究機関の集積



快適な都市生活環境

市内には、商業施設、公園、スポーツ施設、病院や公共交通網が充実。さらに、13の鉄道駅、9路線153のバス停留所が市内を広くカバーします。



市立豊中病院



豊南市場



豊島温水プール



豊中駅前七まつり



服部緑地公園



リニューアルが進む千里中央

充実した教育・子育て・子育て環境

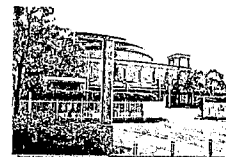
豊中市は、優れた文教都市としても知られています。市内には、公立・私立含め、保育所、幼稚園、小学校、高校の他、大阪大学、大阪音楽大学が立地しています。



大阪大学豊中キャンパス



梅花学園中・高等学校



大阪音楽大学



親子の学び場「たんぽぽひろば」



豊中への新規立地と、市内事業所の事業拡大・新規投資を応援します

## 豊中市企業立地促進条例

豊中市では、都市の活性化に欠かせない産業振興をより進めるため、平成20年(2008年)4月1日から「豊中市企業立地促進条例」を施行しました。

この条例により、市内に製造業等の事業所を新設・増設・建替えをする際に、奨励金を交付し、地域と調和した事業所の立地、雇用機会の拡大をすすめます。

### ● 対象業種

日本標準産業分類において分類された以下の業種が対象となります。

- ①製造業
- ②道路貨物運送業でかつ、倉庫業、冷蔵倉庫業、梱包業のいずれかを含む事業者

### ● 対象地域

都市計画法第8条に定める用途地域のうち、準工業地域または工業地域

(次ページ参照)

### ● 交付内容と要件

	立地促進奨励金	環境配慮奨励金	雇用促進奨励金
交付要件	(1)事業所(建物) ・新設・建替えの場合、床面積100㎡以上の建設であること ・増設の場合、30㎡以上の拡張であり、かつ総床面積が100㎡以上であること (2)土地：面積要件なし (自己所有・賃借いずれも可) (3)設備(償却資産) 新規取得額合計が1,000万円以上であること	豊中市環境配慮指針に基づく緑化基準を超える緑地を整備していること。	事業開始後3年を経過した日に、市民を新規に1年以上正規雇用していること。  ※左記の「立地促進奨励金」の交付対象となった事業所(建物)で従事する職員に限ります。
交付内容	土地、建物(事業所)、設備(償却資産)にかかる固定資産税相当額の1/2を5年間にわたって交付 ※年度あたりの限度額1億円	基準を1㎡上回るごとに1万円 ※限度額1,000万円	1人あたり10万円 ※限度額1,000万円

※各奨励金は、事業所(建物)の建設が前提となります。

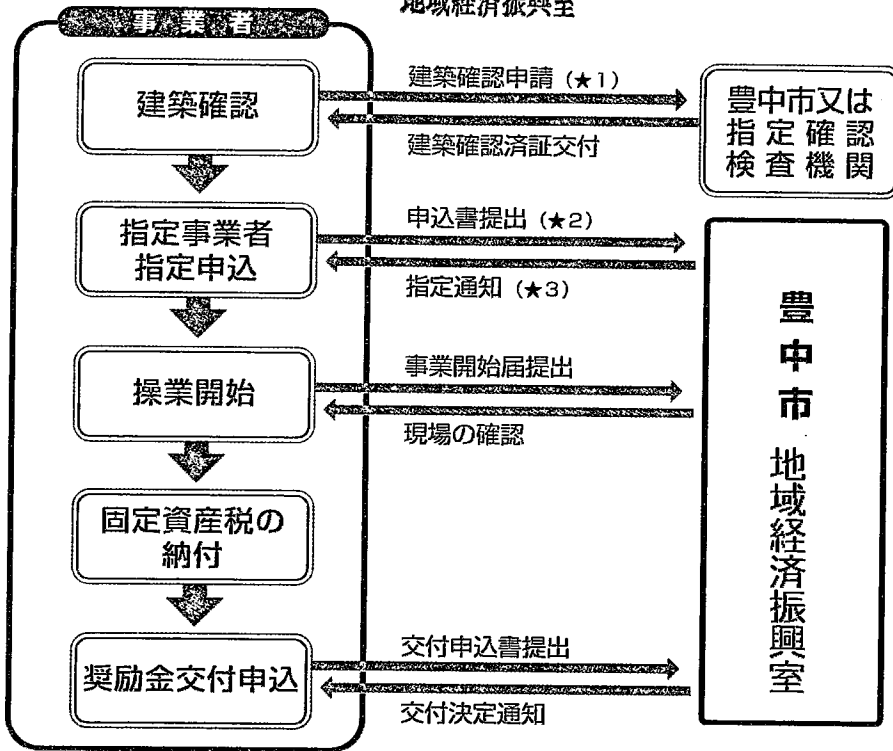




# 企業立地促進条例 手続きの流れ

PROCEDURE

建築確認申請までに、事前に商工労政課までご相談ください  
地域経済振興室



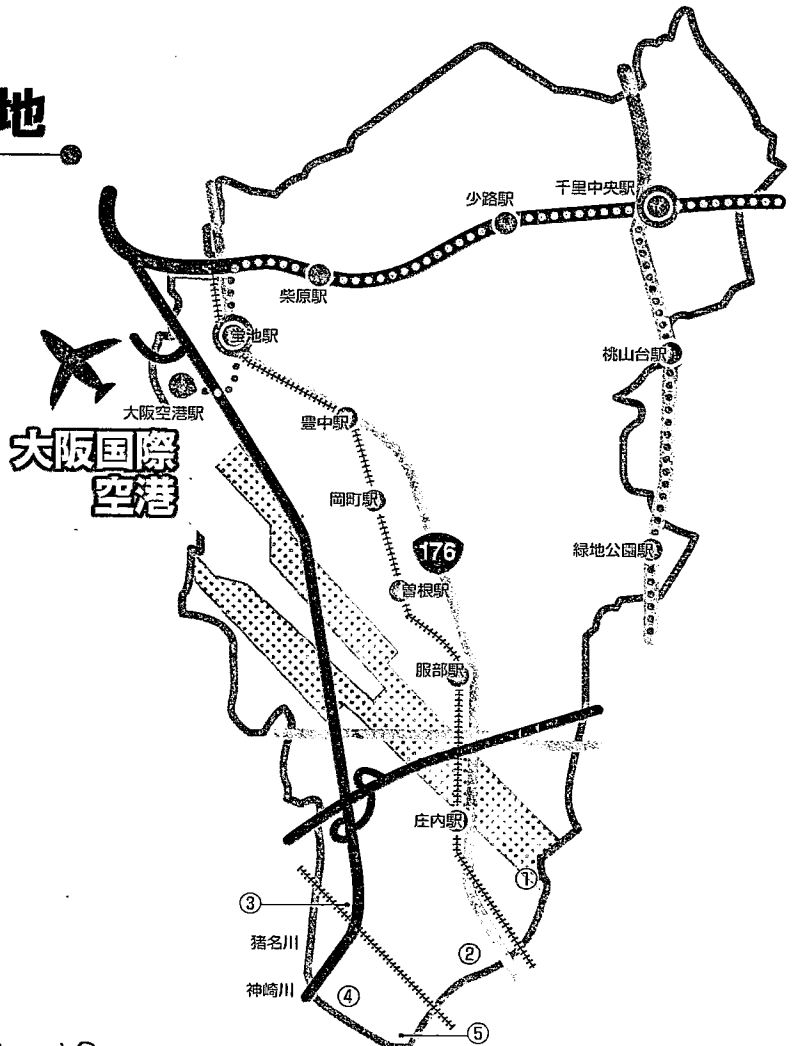
★1 建築確認申請の申請日が平成20年4月1日以降であることが必要です。

★2 指定申込から指定までの審査に原則2週間を必要とします。

★3 操業開始前に指定を受けることが必要です。

## 条例の対象地と 空港周辺移転補償跡地

大阪国際空港の騒音指定区域内の移転補償跡地が航空機進入直下周辺に点在していますが、同区域の縮小に伴い、移転補償跡地を一般に売却する準備が進められています。( [stippled box] のエリア)



凡 例	
準工業地域	
工業地域	
①	豊中市豊南町工業地域
②	豊中市庄内南工業地域
③	豊中市島江・庄内宝町工業地域
④	豊中市二葉・大島町工業地域
⑤	豊中市神崎川南工業地域

2-1-17



# 豊中市の工業地域は大阪府の「第二種産業集積促進地域」に指定されました

## その地域では大阪府の以下の制度が用意されています

### 産業集積促進税制(不動産取得税の軽減)

第二種産業集積促進地域における工場、研究所等の家屋又はその敷地となる土地の取得に係る不動産取得税を軽減する特別措置を設けています。

#### ■対象不動産

第二種産業集積促進地域の指定公示日から平成22年3月31日まで(地域の変更又は指定の解除があった場合はその公示の日まで)の対象期間中に、地域内において取得した家屋又はその敷地である土地

※家屋は、自己の事業(風俗営業等及び風俗営業等に利用させる目的で不動産を貸し付ける事業を除く。)として工場、研究所等の用に供するものに限り、住宅を除く。

1. 家屋を建築(新築、増築、改築)した場合は、対象期間中に建設の着手が行われた場合に限る(対象期間後の取得を含む。)
2. 建築以外(売買、交換、贈与等)の場合は、対象期間中に取得したものに限り。

※土地は、対象期間中に取得し、かつ、取得の日の翌日から1年以内に以下のいずれかが行われた場合に限る。

1. 当該土地を敷地とする対象家屋の建設(新築又は増築に限る。)の着手が行われた場合
2. 対象家屋を取得(建築した場合を除く。)した場合

#### ■対象者

自己の事業の用に供するために対象不動産を取得した方のうち、対象不動産の取得に関して市町村が講ずる優遇措置を受けた方

#### ■軽減額

対象不動産の取得に係る不動産取得税の2分の1に相当する金額(上限: 2億円)

### 府内投資促進補助金

第二種産業集積促進地域において、工場又は研究開発施設の新築や増改築を行う中小企業等に対し、必要となる経費の一部を補助する制度です。

#### ■補助対象者

第二種産業集積促進地域内で工場又は研究開発施設の新築・増改築を行う企業

#### ■補助要件

- ・中小企業の場合は家屋及び償却資産の取得に係る経費が1億円以上であること
- ・大企業の場合は家屋及び償却資産の取得に係る経費が5億円以上かつ、先端産業であること
- ・市町村による企業立地を促進する優遇措置の利用が見込まれること

#### ■補助対象経費

家屋及び償却資産(機械設備等)の取得に係る経費

#### ■補助率等

補助対象経費の5%(府内に本社、工場又は研究開発施設を持つ中小企業は10%) 補助限度額は5千万円

※補助金申請前に契約・購入した工事、機械設備の経費は対象となりません。

※補助金交付申請後3年以内に操業を開始し、かつ7年以上操業していただく必要があります。

#### お問い合わせ先:

大阪府商工労働部産業労働企画室 企業誘致推進課

TEL 06-6941-0351(代表) 内線4681

URL: <http://www.pref.osaka.jp/ritchi/>



# 豊中市の「ものづくり支援メニュー」

SUPPORT MENU

総合的にもものづくり支援を行っています

- ▶「経営レポート」(工業)の発行
- ▶工業事業所支援アドバイザー派遣

交流・連携  
の促進  
1

- ▶とよなか・ものづくり  
フォーラムの開催

情報提供と  
専門家派遣  
2

ものづくり支援施策  
の対象分野

立地促進  
5

前ページへ

- ▶中小企業人材育成支援補助
- ▶「地域就労支援センター」  
(地域就労支援事業)
- ▶ものづくり体験ツアー  
※中学生対象
- ▶「豊中しごと相談ひろば」  
(無料職業紹介事業)

人材・雇用の  
確保と育成  
3

事業資金融資  
4

- ▶豊中市中小企業  
小口事業資金融資
- ▶他に大阪府の融資制度も  
受付しています

お問い合わせ

豊中市 市民生活部

地域経済振興室

TEL:06-6858-2189/2190(直通) FAX:06-4865-2058

E-mail: [shoukou@city.toyonaka.osaka.jp](mailto:shoukou@city.toyonaka.osaka.jp)

2-1-18

平成19年度 豊中市商業団体现状調査結果

【調査実施商業団体数】

区分	団体数
小売市場	16団体
商店会	48団体
合計	64団体

【団体の現状について】

\* 商業団体の代表者への聞き取り結果を集計したもの。

	1. 共同事業などの活動をしている		2. 会員相互の交流をしているが、共同事業には至っていない		3. 体会など		合計	
	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
小売市場(A)	4	25.0%	3	18.8%	9	56.3%	16	100%
商店会(B)	32	66.7%	11	22.9%	5	10.4%	48	100%
商業団体(A)+(B)	36	56.3%	14	21.9%	14	21.9%	64	100%

【商業団体区域内での商業団体加入状況について】(N=58)

区分	小売市場		商店会		合計 (小売市場+商店会)	
	店舗数	構成比	店舗数	構成比	店舗数	構成比
会員	122	80.3%	1,696	76.6%	1,819	76.9%
非会員	8	5.3%	365	16.5%	373	15.8%
空き店舗	22	14.4%	152	6.9%	174	7.4%
合計	152	100.0%	2,213	100.0%	2,366	100.0%

\* 非会員(未加入)の理由<聞き取り調査から得た主な意見>

- ・大手フランチャイズチェーン店等は、本部の意向に沿って動くため、加入の同意を得にくい。
- ・居酒屋等、夜営業等の場合、共同販促セールに参加しにくい等の理由から、加入の同意を得にくい。

<参考> 豊中市域事業所数

区分	事業所数
小売業	2,686
飲食店・宿泊業	2,026
サービス業	2,535
合計	7,247

出典:平成18年度事業所統計調査

# 豊中市小売市場連合会・豊中市商店会連合会の概要

## ①豊中市小売市場連合会・豊中市商店会連合会の事業概要

・会員の共同事業及び各種講習、研修、見学会などの事業を実施する。

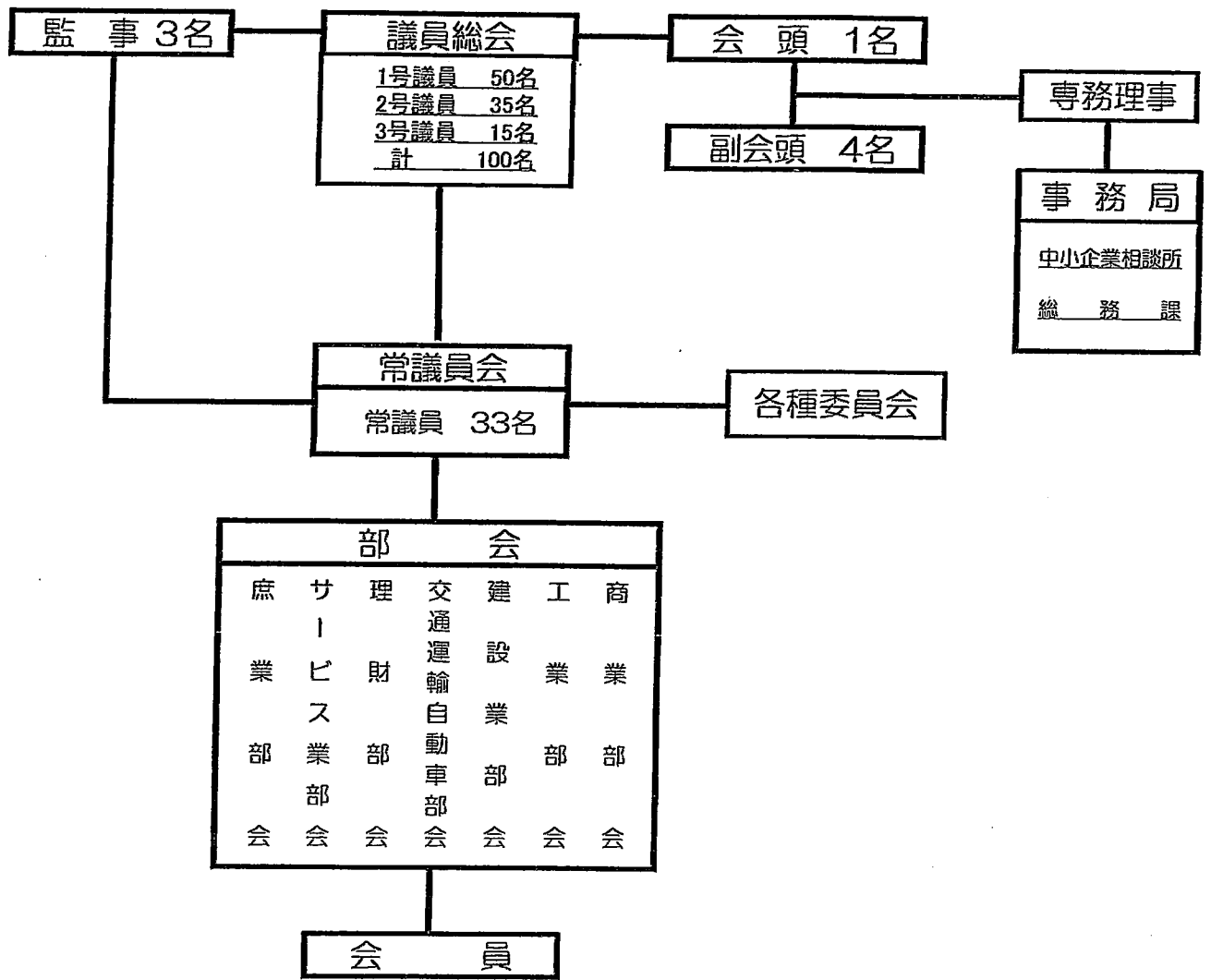
## ②豊中市小売市場連合会加入件数の比較(H14.6とH22.4との比較)

		会員	非会員	総数
H14.6	団体数	17市場	2市場	19市場
	会員数	228店	15店	243店
H22.4	団体数	7市場	4市場	11市場
	会員数	52店	61店	113店

## ③豊中市商店会連合会加入件数の推移(H14.6とH22.4との比較)

		会員	非会員	総数
H14.6	団体数	18商店会	32商店会	50商店会
	会員数	813店	1,121店	1,934店
H22.4	団体数	16商店会	31商店会	47商店会
	会員数	560店	1,154店	1,714店

豊中商工会議所組織図



■ 会員数

※各年度事業報告書より

	平成19年	平成20年	平成21年
	1,658 (2,227)	1,656 (2,047)	1,660 (2,012)
(内訳)個人	483	480	467
法人	1,141	1,154	1,171
団体	34 (603)	22 (391)	22 (352)

( )内の数字は、団体会員を構成員数に読み換えた実質会員数

(参考)

市内事業所数	13,778	13,778	13,778
会議所組織率	16.2%	14.9%	14.6%

※「平成18(2006)年度事業所・企業統計調査」より

豊中商工会議所への補助対象事業(平成21年度)

事業名	内 容	事業費	市補助
商工業取引活性化支援事業	ホームページリンク集、メールマガジン配信、ビジネスモール等により、全市的商工業活性化を図るための商工会議所サイト管理	1,300,000	3,903,000 ※事業費の35%まで(但し予算の範囲内)
産学連携サポート事業	産学連携サポートプログラムに係るホームページ作成・更新運営	630,000	
調査広報事業	商工会議所経営情報誌作成に係る印刷、その紙面デザイン及び配布に係るメール便等発送	4,200,000	
経営改善普及事業	中小企業相談所経営改善普及事業	14,500,000	
合 計		20,630,000	3,903,000

起業家支援施設

# とよなか インキュベーション センター

起業・企業をソフト・ハード両面から応援。

阪急蛸池駅からすぐの便利な立地。

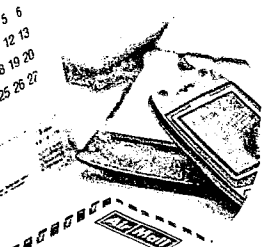
地域事業者との連携を促進。

*Toyonaka  
Incubation  
Center*

とよなかインキュベーションセンターは、地域と連携しながら起業家を育て、地域を元気にする施設です。インキュベーションとは、孵化器(ふかき)の意味で、起業家が「卵」から巣立っていくところという意味です。起業家をはじめ、地域で活躍する事業者や人への支援とともに、そうした人達のつながりを応援することで、コミュニティビジネスなど地域に新しいビジネスを根付かせ、地域の豊かな暮らしを創出します。

2-1-23

5 6  
10 11 12 13  
16 17 18 19 20  
22 23 24 25 26 27  
28 30



# ビジネスは出会い! ともに成長する“場”えらびが重要

「これから新しいことを始めたい」「今あるものをもっと良いものにしたい」という意欲的な人が集い、学び、交流、情報交換をすることで、新しい「何か」が生まれます。  
 ビジネスに不可欠な意欲的な人との出会い、学び、交流の場が「とよなかインキュベーションセンター」です。  
 さまざまな使い方ができる場(ハード)と、さまざまな出会いがある場(ソフト)両面からあなたの事業が成長するサポートをします。

## 事業拠点が欲しい

登記可能な事務所とすることが  
 できます。(シェアードオフィス・個室)

## 人脈を広げたい

さまざまな交流機会を提供しま  
 す。(ランチ会・交流会)

## 異分野ともコラボレーションしたい

関連事業との連携で多くの人や  
 情報が集まります。(とよなかもの  
 づくりフォーラム・とよなか経  
 営塾)

## 空き時間に作業する場所が欲しい

フリーシートオフィスのデスクで  
 落ち着いて仕事ができます。

## 商談できる場所や会議室が欲しい

落ち着いた雰囲気のコピーやプロジェクト、ホ  
 ワイトボードもあるセミナールームがあります。

## 新しい商品・サービスをつくりたい

研究会やセミナーで学べます。  
 (起業家研究会・とよなか経営塾)

## まちづくり・地域活性化などに関心がある

関連事業や地域との連携で人や  
 情報が集まります。(とよなかもの  
 づくりフォーラム・とよなか経  
 営塾)

## 想い(夢)をカタチにしたい

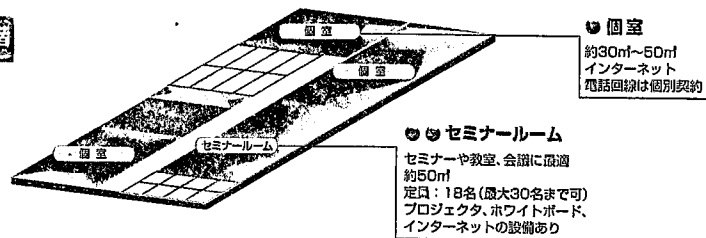
想いの整理から個別相談がで  
 きます。



とよなかインキュベーションセンター



4階

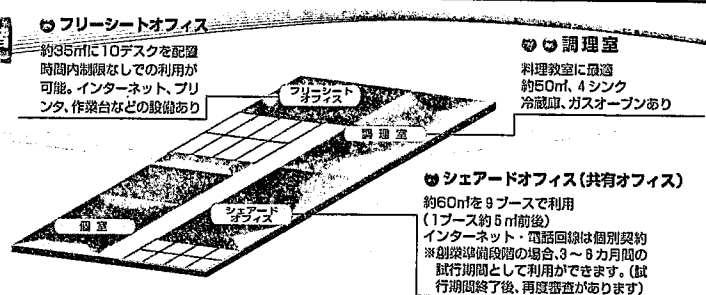


◎ 個室  
 約30㎡~50㎡  
 インターネット  
 電話回線は個別契約

## ◎ セミナールーム

セミナーや教室、会議に最適  
 約50㎡  
 定員：18名(最大30名まで可)  
 プロジェクタ、ホワイトボード、  
 インターネットの設備あり

3階



## ◎ フリーシートオフィス

約85㎡に10デスクを配置  
 時間内制限なしでの利用が  
 可能。インターネット、プリ  
 ンタ、作業台などの設備あり

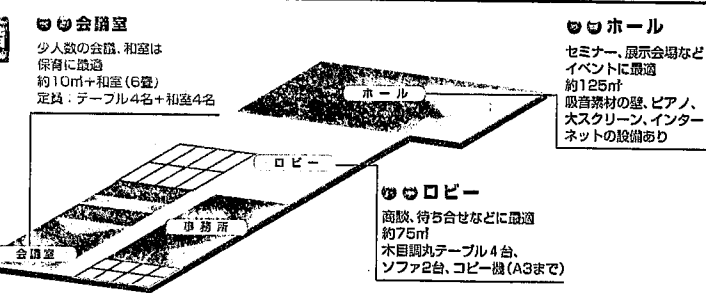
## ◎ 調理室

料理教室に最適  
 約50㎡、4シンク  
 冷蔵庫、ガスオーブンあり

## ◎ シェアードオフィス(共有オフィス)

約60㎡を9ブースで利用  
 (1ブース約5㎡前後)  
 インターネット・電話回線は個別契約  
 ※創業準備段階の場合、3~8カ月間の  
 試用期間として利用ができます。(試  
 行期間終了後、再度審査があります)

2階



## ◎ 会議室

少人数の会議、和室は  
 保育に最適  
 約10㎡+和室(6畳)  
 定員：テーブル4名+和室4名

## ◎ ホール

セミナー、展示会場など  
 イベントに最適  
 約125㎡  
 吸音素材の壁、ピアノ、  
 大スクリーン、インター  
 ネットの設備あり

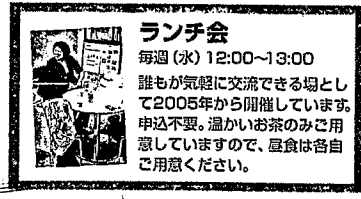
## ◎ コピー

高級、待ち合せなどに最適  
 約75㎡  
 木目調丸テーブル4台、  
 ソファ2台、コピー機(A3まで)



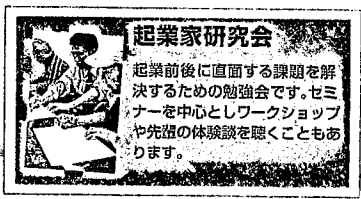
## スタッフからのメッセージ

自分で決め、行動し、責任を  
 取る。それが起業するという  
 ことだと思います。一人では  
 とても大変なことですが、色  
 んな人との出会いがそれを可  
 能にしてくれます。ここは、そ  
 んな出会いの場になるよう色  
 んな仕掛けをしていますので  
 ぜひ気軽にご利用ください。



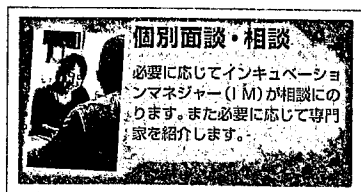
## ランチ会

毎週(水) 12:00~13:00  
 誰もが気軽に交流できる場とし  
 て2005年から開催しています。  
 申込不要。温かいお茶のみご用  
 意していますので、昼食は各自  
 ご用意ください。



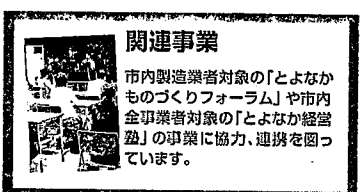
## 起業家研究会

起業前後に直面する課題を解決  
 するための勉強会です。セミ  
 ナーを中心としてワークショップ  
 や先達の体験談を聴くこともあ  
 ります。



## 個別面談・相談

必要に応じてインキュベシ  
 ョンマネジャー(1M)が相談にの  
 ります。また必要に応じて専門  
 家を紹介します。



## 関連事業

市内製造業者対象の「とよなか  
 ものづくりフォーラム」や市内  
 金事業者対象の「とよなか経営  
 塾」の事業に協力、連携を固っ  
 ています。

2-1-24



**Q** 部屋が空いていれば、だれでも、いつでも利用できますか

**A** 利用するためには審査を受けていただきます。起業家支援施設のため、本会員は創業3年以内、フリーシート会員は創業5年以内が条件で、かつ審査に合格した場合のみご利用いただけます。

**Q** 審査はどんなものですか

**A** 事業計画書による書類審査、面接審査を経て審査会にて決定します。ただし、事業計画書で記載している事業目的以外での当センターの利用は認めません。

**Q** セミナー開催や教室に部屋を借りたいのですが

**A** 条件を満たしていただければフリーシート会員をお勧めします。(ただし、審査あり)

**Q** 事業計画書を書いたことがないのですが審査を受けられますか

**A** 事前の相談をお受けしています。想いはあってもうまく計画書には書けないという方は、ぜひ事前相談にお越しください。

**Q** どんな起業家が利用されていますか

**A** 業種は問いません。ただし、部屋に水回りなどの配管設備はなく、事務所仕様です。排水が必要、大きな音がでる、あるいは臭いが強いなどの作業には不向きです。

**Q** 施設を見学したいのですが

**A** 基本的には、開館時間内でしたらいつでも見学いただけます。(ただし、対応できない場合がありますので、事前に連絡をいただく方が確実です。)

## 想いをカタチにいちからステップアップ

**中国関連ビジネス CJIBOX(株)**

なんとなくの想いはありましたが、何から手をつけばいいのかわからず、準備段階から利用できると知りました。想いの整理から始めて少しずつ事業らしくなってきた。2年後には法人化し想いをカタチにできました。いちからステップアップできました。

代表取締役社長 井関 敦子さん

## こんな人が利用しています!

**大人教が可能な料理教室の場所として**

**おうちごはん塾(重ね煮料理を用いた料理教室) きつちんすまいる**

自宅で料理教室を開催していましたが、一度に大勢が利用できる調理室を探していました。また教室運営についても不安がありましたので、相談しながらできるのとても心強いです。

主宰 横地 多実子さん

**店舗物件を探し、準備期間の利用**

**コミュニティ食堂 まちのリビングほすと**

老若男女、だれでも気軽に立ち寄れる場所(コミュニティ食堂)をつくるため物件探しと、準備期間として利用しました。思ったより早く物件が決まりましたが、メニュー開発のために調理室を活用したり、チラシを作成するため利用期間いっぱい活用しました。

代表 東千鶴子さん

**研究は大学内の研究室で、ここは事務所として**

**バイオ関連事業 (株)アイワークス**

私はバイオ関連機器の開発をしています。大学との共同研究は大学でできていますが、事務所がなく困っていたところを知りました。利便性もよくお客さまからも喜ばれています。また他の公的機関との連携でバイオ関連情報も届くのでありがたいです。

代表取締役社長 横山 拓也さん

**利用条件など**  
会員別で条件や受けられるサービスが違います。

**本会員** 市内での独り立ちをめざしここを拠点とすることが条件です。(創業準備あるいは創業後3年以内に限る)

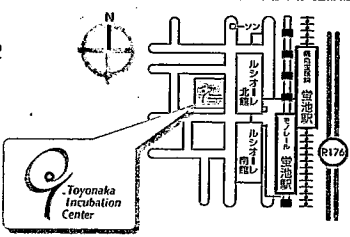
**フリーシート会員** 交流や情報を必要とし、事業成長意欲のある創業5年以内の事業者

その他、詳細はHPでご確認いただくかお問い合わせください。

## 起業家支援施設 とよなかインキュベーションセンター

所在地：大阪府豊中市蛸池町3-9-20  
TEL：06-6840-1955 FAX：06-6840-1922  
http://www.toyonaka-incu.com  
E-mail：info@toyonaka-incu.com  
電車：阪急電車・大阪モノレール「蛸池」駅から西へ100m

※「蛸池」駅までは、阪急電車「梅田」駅から宝塚線急行で3駅13分  
大阪モノレール「大阪空港」駅から1駅3分



設置主体：豊中市  
運営主体：とよなかTMO(豊中商工会議所)  
事業運営：(有)協働研究所  
開館時間：10時～18時(土日祝日、年末年始を除く)  
発行日：平成22年(2010年)7月

## インキュベーションセンター事業について

### <会員起業家の状況>

H17年度からの 総利用者数：32      総卒業業者数：15

### <セミナー関係>

#### ◆起業家研究会

年度	回数	人数	テーマ
17	9回	157人	ビジネスインキュベーション施策の現状と課題 先輩起業家の体験に学ぶ、コミュニティビジネスのための融資制度、など
18	7回	92人	中小企業の販売促進について、起業家のための会計について、社会的企業の役割イギリスの事例から学ぶ、など
19	4回	57人	起業家のためのブログ勉強会、確定申告について、販促活動に活かせる有効な顧客管理について、など
20	8回	114人	ニュービジネス助成金説明会、プレゼンテーション力について、ネットショップについて、など
21	5回	60人	税務・会計勉強会、展示会に向けた勉強会、確定申告について、プレスリリースの書き方、など
	33回	480人	

#### ◆CBセミナー

年度	回数	人数	テーマ
17	5回	91人	入門編：CBの基本概念と事例紹介 ステップアップ編：具体的な事業計画書づくり
18	3回	27人	CBの基本概念と府内の先進事例紹介、
20	1回	20人	住宅関連ビジネスのあり方
21	1回	27人	地域にある課題をテーマに、事例紹介
	14回	165人	

#### ◆創業・起業セミナー

年度	回数	人数	テーマ
19	8回	73人	創業体験セミナーと創業基礎セミナーを開催 ・体験セミナー：起業後3年未満の先輩起業家の体験談を聴き、起業家の掘り起こしを図る。 ・基礎セミナー：具体的に起業を考える中で必要となってくる基礎知識を習得
20	3回	29人	創業時のポイント センター紹介・経営感覚について、など
21	1回	5人	起業融資個別相談会
	12回	107人	

<活動発表会>

年度	回数	人数	内容
18	3回	512人	「コミュニティ・ビジネス in とよなか」と題し、CB啓発、認知度向上、CB起業家の発掘を目的に、2回開催 インキュ事業の認知度向上、地域との交流を目的に「とよなかインキュまつり」を開催
19	2回	504人	コミュニティ・ビジネス in とよなか とよなかインキュまつり 2007 開催
20	1回	336人	とよなかインキュ起業家フェスタ 2008
	6回		

<その他>

◆福祉 CB 研究会

H17年度 2回 39人

内容：地域福祉事業所および関係者のネットワーク構築とスキルアップ、情報交換

◆ファシリテーション入門講座

H19年度 3回連続講座 16人

内容：事業実施に際して必要となる、コミュニケーションスキルを磨く

◆団塊・シニアのためのセカンドライフの楽しみ方講座

H19年度 1回

内容：第二の人生を地域で生き活きと暮らすためのヒントになる講座

◆地域住民（事業者）を講師にした勉強会

H20年度 1回 13人

内容：起業家と地域との交流、認知度向上をめざし、地域住民（事業者）から学ぶ講座として写真撮影講座を開催。

◆ランチ会

会員起業家と他の起業家及び地域の人との交流を目的に毎週水曜日のお昼に開催。  
雑談の中から、事業の課題が発見されたり、ヒントを得たりすることが多いため、誰とでも気軽に交流できる場として、定期的に行う。



ここはあなたのビジネスを加速する  
**場** となるかも?

○事務所が必要な方に最適!  
 施設内でのスワップが可能



セミナーや起業家情報、また地域の情報などをお届けします。  
**メールマガジン発行(登録無料)**

## 本会員 固定デスク・部屋の利用可能

- 準備会員 : 創業準備段階では、お試し利用が可能  
8,400円/月でシェアードデスクが利用できます。
- シェアード会員 : 共有オフィスの固定デスクが利用できます。
- 個室会員 : 個室の利用ができます。



条件:  
 創業3年以内・審査他



## OB会員

○本会員を卒業したらOB会員に!  
 共有スペースの利用が可能

条件:  
 本会員を卒業

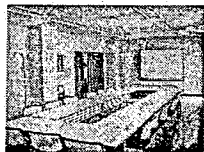
## 共有スペース



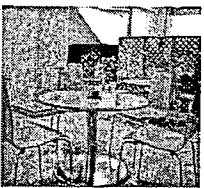
ホール



調理室



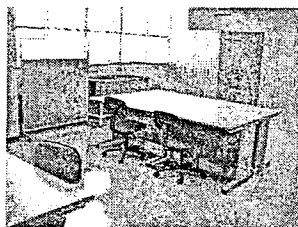
セミナールーム



会議室

## フリーシート会員

- 固定の部屋やデスクは不要という向け!  
6,300円/月でフリーシートデスクの利用ができます。
- 共有スペースの利用が可能(別途料金)  
イベント・セミナー・展示会もできます。



条件:  
 創業5年以内・審査他

○自宅や市外に拠点はあっても...  
 ○商談・セミナー・待合室に  
 ○会議・資料作成に場所が必要  
 という方に最適!

住所表示OK!  
 ホストあり



本会員・フリーシート会員・OB会員とも  
 共有スペース(ホール・調理室・セミナールーム・会議室・ロビー)が使えます。

※ただし、利用可能な時間は異なりますのでご確認ください。

## 会費等料金

会員種別	会費等(月)	ホール(時間)	調理室(時間)	セミナールーム(時間)	会議室(時間)
本会員	準備会員/8,400円 シェアード会員/ 14,700円~21,000円 個室会員/ 46,935円~79,380円	1,000円	1,000円	500円	300円
フリーシート会員	6,300円 ロッカー別途2,100円	1,200円	1,200円	600円	400円
OB会員		1,500円	1,500円	750円	450円

# 《地域商業専門家派遣事業》

—平成 22 年度から—  
(地域商業振興アドバイザー派遣事業と商業活性化コンサルタント派遣事業を統合)  
(根拠：豊中市地域商業専門家派遣要綱，H22. 4. 1 実施)

## 1. 事業化の背景

商業団体に対する助言や指導については、昭和 55 年（1980 年）から「商業施設巡回指導」として、非常勤嘱託の中小企業診断士と職員が直接現場に出向き、商業者と意見交換し、改善策等を提示しながら商業団体の活性化を支援してきた。

しかし、地域を支える商業の実現をめざすためには、専門家を固定しての対応ではなく、様々な専門家を用意して、地域が抱える課題の整理や商業基盤の整備等を念頭に置きながら、地域商業のテーマに応じたきめ細かな対応が必要である。

このため、平成 15 年度から販売促進活動、イベント等の共同事業のあり方や施設の改善、将来ビジョンの検討等について、豊中の商業振興に関わりのある専門家を商業団体ごとに派遣し、地域商業の活力再生をめざすこととし、地域商業振興アドバイザー事業を実施した。

しかし、商業団体にとって地域商業振興アドバイザー事業と既存の商業活性化コンサルタント派遣事業の区別がつきにくくわかりにくかったことから、平成 22 年度から制度を統合し、地域商業専門家派遣事業として更なる活用の促進を図った。

## 2. 事業目的

商業団体が抱える課題の解決や実施事業等について、テーマに応じた専門家を派遣し、助言・指導を行う

＜派遣方法＞①課題や取り組み方向が明確な団体に対する集中的な指導・助言  
②団体の状況を再評価し、形式的な団体を対象から除外する  
③原則として職員が同行する

＜テ ー マ＞①商業団体のビジョンづくり  
②イベント計画の検討  
③共同販売促進活動の検討  
④日常的な団体活動の検討 など

## 3. 事業内容・運用方法

### ＜アドバイザーの選任＞

- ①豊中市での活動状況などを勘案し、選任する → コンサルタント派遣や繁盛店づくりサポート事業などを経験した専門家を中心に選任  
②選任にあたっては、事前了解を得ておく

### ＜派遣内容＞

- ①商業団体の依頼に基づく派遣  
派遣希望内容によりアドバイザーを選定し派遣（1回2時間程度）  
②巡回指導的な派遣  
市内商業の現状、特に商業団体の活動を把握することをねらいとして実施

## 4. 派遣実績の推移

		件数	団体数
地域商業振興 アドバイザー派遣	H19	10	8
	H20	7	8
	H21	16	16

## 《工業事業所支援アドバイザー派遣事業》

### 【経緯】

※施策の効果的な運用を図るため、「簡易診断」(S58～)、「簡易技術アドバイザー」(S61～)、「工業事業所支援アドバイザー」(H6～)の各制度を統合して再構築し、H15 から、工業事業所のニーズに応じた専門家を事業所の要請に基づいて効率的に派遣することとした。

### 【事業内容】

#### <事業の流れ>

1. 事業所から市に対して、経営課題の相談
2. 市で事業所のニーズに即したアドバイザーを選ぶ
3. 事業所とアドバイザーのお見合いを実施
4. アドバイザーによる事業所への支援 (最大5回)
5. 市からアドバイザーへ謝礼金の支払い (全額市の負担)

#### <質問項目に対する特記事項>

- ・アドバイザーは登録制ではない。

依頼の件数も多くなく、多種多様な案件が想定されるため、事業所のニーズに応じたアドバイザーを選定している。

- ・成功報酬制は取り入れていない。

事業所が抱えている課題の解決が目的であり、その評価を客観的に行うことはできない。(事業所が来たアドバイザーでは目的を達していないとなると、派遣を打ち切ることはある)

「エコアクション21の取得支援」というテーマもあるが、あくまで取得する主体は事業所であり、アドバイザーはその考え方の説明や道筋の整理を行う。そのため、最終的に事業所が認証取得できたかという面から「成功」かどうかを判断することはなじまない。

### 【事業実績】

#### <平成21年度事業実績>

なし

#### <平成20年度事業実績> 2件 計7回派遣

①課題: エコアクション21 取得支援 計2回

②課題: エコアクション21 取得支援 計5回

#### <平成19年度事業実績> 2件 計8回派遣

①課題: 生産管理 計5回

②課題: エコアクション21 取得支援 計3回

#### <平成18年度以前の課題>

QC手法等導入、生産管理の体制づくり、ISO9001 認定取得、ISO14001 認定取得等